

利根町行政改革行動計画 平成26年度取組実績

- ・下記の表は、利根町行政改革行動計画における取組内容と取組実績を記載したものです。
- ・財政的効果がある項目の効果額については、別添の「行政改革行動計画における取組項目の財政的効果」に記載しています。

視点1 資金（予算）

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成26年度 取組実績
1 収入の確保	1	企業誘致	企業の誘致を推進し、自主財源の確保と地元雇用の促進を図る。	企画財政課	町内の未利用となっている町有地や企業の遊休地の情報をホームページなどの広報媒体を通して広く周知した。 企業立地促進を図るため、企業立地奨励措置、雇用促進奨励措置を規定している利根町企業立地促進条例を平成30年度末まで延長したことに伴い、これに基づく企業誘致に努めた。 茨城県南部地域産業活性化基本計画（平成26年度～平成30年度）に基づき企業誘致に努めた。
	2	公有財産の有効活用	庁舎設備のインフラを売りにしたPRを行い、余裕スペースの貸し出しを行うなど、収入の確保を図る。	企画財政課	昨年同様、庁舎内余裕スペースの貸出については、多目的ホールとイベントホールは現行どおり貸し出しを行うが、余裕スペースとしての会議室については、放射線量測定器の常設や各種会議等の開催など、行政の使用頻度もあり、住民に貸し出せる余裕がない現状から、会議室の貸出は行わないこととした。
	3	広告事業の拡大	広告媒体の新たな開拓により、有料広告を掲載することで更なる広告収入の確保を図る。	関係課	ホームページバナー広告により安定した収入を得られるよう、掲載満了前に再掲載依頼をするとともに、新規業者への啓発を促しが、平成26年度においては、7社掲載に留まった。
	4	各施設における職員駐車場の有料化	各公共施設、学校における職員及び教職員の駐車場使用の有料化により、継続して収入を確保する。	企画財政課 学校教育課	各公共施設、学校における職員及び教職員の駐車場使用料を徴収した。 600円／台・月額
	5	行政資料の有償配布	希望者に無償配布している行政資料を有償頒布することにより、新たな収入の確保を図る。	企画財政課	有償頒布の対象と位置付けた行政資料の購入者はいなかった。
	6	遊休資産の売却	活用策の見出せない町有地等について、積極的な売却を進め、収入の確保と管理費の削減を図る。	企画財政課	平成26年度については、遊休資産の売却実績はなかった。
2 受益者負担の適正化	1	公共下水道使用料の見直し	受益者負担の適正化と公共下水道事業財政の健全化を図るため、今後の長寿命化計画とあわせて財政状況等を勘案し、中長期的な経営計画を作成して定期的に見直しを検討する。	都市建設課	長寿命化計画の進行と財政の健全化に取組み、一般会計繰出金の削減に努め、使用料については現状維持とした。
	2	公共施設使用料の見直し	受益と負担の観点から、公共施設使用料や減免基準及び対象者の見直しを定期的に行う。	関係課	平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う施設使用料の改定を行った。

3 収納強化と 財政運営の適 正化	1	現年度課税分徴収対策 の強化	税負担の公平性の観点から、町税等の徴収を強力に推 進し、収納率の向上を図る。	税務課 保険年金課 都市建設課 福祉課	口座振替不能者への納付書発送、督促状の発送、現年分のみ対象の催告書（年2回）の発送等 を実施し現年度課税分の収納率の向上に努めた。町税収納率は、97.3%で、基準年（H23）92.2% から0.1ポイント向上した。 町税以外の平成 年度分の収納率 ・国民健康保険税 93.05% ・保育料 98.8% ・下水道使用料 98.7% ・介護保険料 99.2% ・後期高齢者保険料 99.9%
	2	過年度分徴収対策の強 化	税負担の公平性の観点から、町税等の滞納整理を強 力に推進する。	税務課 保険年金課 都市建設課 福祉課	一斉催告書（年2回）の発送、休日納税相談の実施（年2回）、また、債権差押の強化や大口 案件の茨城租税債権管理機構へ事案移管をするなど過年度課税分の収納率の向上に努めた。町 税収納率は、24.7%で、基準年（H23）24.9%から0.2ポイント減少となった。 町税以外の過年度分の収納率 ・国民健康保険税 22.96% ・保育料 23.7% ・下水道使用料 48.7% ・介護保険料 20.3% ・後期高齢者保険料 28.8%
	3	個人住民税未申告者の 申告促進	税負担の公平性の観点から、未申告者に対する申告の 促進を図る。	税務課	未申告者に対し申告を催促し、応じない場合は、訪問調査又は所得調査等を行い、申告の促進 に努めた。
	4	特別会計の経営健全化	特別会計は独立採算制を基本とし、経営管理のあり方 の見直しを行い、効率的な経営の推進とサービスの向 上を目指し、自主財源の確保を含めた経営の健全化を 図る。	特別会計の各所管課	<p>《国民健康保険特別会計》 施設勘定については、一般会計からの繰入はせず、独立採算制を堅持できた。事業勘定につい ては、保険税の収納率向上に努めるとともに、後発医薬品の使用促進及び特定健診等の保健事 業実施による医療費の抑制に努めた。</p> <p>《公共下水道特別会計》 将来の負担を極力抑えるため下水道の長寿命化を推進した。また、事業の見直しを図り一般会 計からの繰出金を抑制することができた。</p> <p>《霊園事業特別会計》 「管理料」の収納率100%を維持した。また、歳出においては霊園の維持管理費が主な支 出となっており、霊園内環境整備業務委託内容を必要最小限とするなど、経費節減に努めた。</p> <p>《介護保険特別会計》 保険料未納者に対し督促状のほか催告書を送付し納付を促している。また、慢性的な未納者につ いては、職員の訪問による滞納整理を行い、徴収率の向上に努めた。給付に関しても住宅改 修の申請内容を精査し過度な給付とならないよう適宜現地調査するなど給付適正化に努めた。</p> <p>《介護サービス特別会計》 高齢者数の増加で利用者数も伸びていることから、必要経費の削減には繋がっていない。し かし、介護予防支援業務を適切に実施し、介護状態の悪化防止に努めた。また、ケアプラン作成 の業務委託料に関しては、臨時職員による対応数を増やすことで、委託料の支出削減に努 めた。</p> <p>《後期高齢者医療特別会計》 保険料の収納率向上に努めるとともに、茨城後期高齢者医療広域連合と連携しながら、特定健 診や人間ドック・脳ドックの助成などを実施し、医療費抑制を図りながら、健全経営に努め た。</p>

視点2 創意・工夫

推進項目	No.	件名	取組内容	担当課	平成26年度 取組実績
1 組織・機構の見直し	1	効率的な組織・機構の見直し	効果的、効率的な行政運営を進めるうえで最適な組織機構となるよう、また、地方分権が進展する中、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに的確に対応できるよう、常に時代に即した組織機構について継続して必要な見直しを図る。	総務課	平成27年4月に向け、高齢福祉の行政組織を統合し、福祉部門の機関連携と対応力の強化を図るとともに、これまで以上に相談しやすい機能的な利便性の高い体制を整えるため、保健福祉センター内で行っていた地域包括支援センター業務を福祉課に移行する条例改正を行った。
	2	類似業務の統合	類似性の高い事務内容や同様の事務処理は、業務遂行や効率性を十分考慮し、できるだけ同一組織において処理することで合理的・機能的な執行体制の確立を図る。	総務課	平成27年4月に向け、高齢福祉の行政組織を一本化を図るため、保健福祉センター内で行っていた地域包括支援センター業務を福祉課に移行する条例改正を行った。
	3	審議会等附属機関の見直し	審議会等の統廃合や委員定数等について、継続して必要な見直しを図る。	関係課	委員の委嘱について、女性の登用を促進しつつ、定数内での必要最小限の委嘱にとどめるよう努めた。
2 定員管理と給与の適正化	1	定員管理の適正化	簡素で効率的かつスリムな組織・機構の構築を進めながら、勤務実態に即した職員配置に努めるとともに、中長期的視点にたった適正な定員管理の維持に努める。	総務課	平成26年度末の定年退職7名、勸奨退職2名、再任用退職4名、年度内退職1名に対し、平成27年4月1日に新採職員10名、再任用職員6名を採用。 定員管理適正化計画に基づき適正な定員管理の適正化に努めた。 ※定員管理適正化計画による職員数の推移【各年度4月1日現在】 H20年度/H21年度/H22年度/H23年度/H24年度 156人 157人 161人 161人 159人 H25年度/H26年度/平成27年度 159人 161人 163名
	2	一般職給与水準の適正化	職員の給与水準については、情勢適用の原則による法改正等を踏まえながら、職階や給与体系などの見直しも含め、給与水準の適正化に努める。	総務課	級別職務分類表の改正を行い、課長を6級、課長補佐を5級とするなど、職務給の格付けの見直しを行った。また、情勢適用の原則に基づいた人事院勧告どおりの給与改定等を実施した。 ※給料表の改正、期末勤勉手当の引き上げ
	3	時間外勤務手当の抑制	事務の効率化や改善等を再点検し、時間外勤務の削減と勤務実態に即した職員の適正配置や手当の予算配分の見直しを行うとともに、時差出勤制度や振替等の積極的な活用を図る。	総務課 全 課	勤務時間内での事務処理や係を超えた業務援助を心がけるとともに、前年度予算の範囲内で配分調整を行うほか、代休制度や時差出勤の活用により、時間外勤務手当の抑制に努めた。
	4	管理職手当の削減	手当の50%削減を継続する。	総務課	管理職手当の50%削減を継続し、歳出の抑制を図った。

	5	人事評価の給与への反映	人事評価の試行実施から本格導入による人材育成のほか、処遇反映にも活用できるよう制度の充実を図る。	総務課	人事評価制度を本格導入し、面接を通じた人材育成と平成27年6月期の勤勉手当への反映を決定した。
	6	特別職等給料の減額	町長の給料の20%、教育長の給料の10%減額を継続する。	総務課	町長の給料の20%、教育長の給料の10%減額を継続し、歳出の抑制を図った。
	7	非常勤特別職の見直し	勤務実態に即した報酬であるか、また、近隣市町村とのバランスのとれた適正な報酬であるかを定期的に検証する。	総務課	各市町村の報酬額調査を実施し比較を行った結果、現状維持とし、今後も引き続き調査を実施することにした。
3 人材育成	1	職員提案制度の推進	事務事業の改善など職員からアイデアを募集し、それらを施策に反映させることにより、職場の活性化と、自ら課題を発掘し解決に取り組む職員の育成を図る。	企画財政課	職員から提案を募集し、行政改革推進本部会議において審査した結果、採用8件、保留9件、不採用10件となった。
	2	職員の人材育成	高度化・専門化する行政課題や要望に対応できる職員を育成するため、専門研修や職場内研修を実施するなど、効果的な職員研修の充実を図る。	総務課	例年実施の職員研修のほか、平成25年度に引き続き海外派遣事業へ職員を派遣した。前年度に続き、刈払機安全教育講習に職員を派遣した。派遣人数59名(内訳) 海外派遣 1名 稲敷広域 23名 自治研 25名 安全教育 10名
	3	人事交流の推進	職員の意識改革や先進的な行政手法の習得・幅広い視野を養うため、県等との人事交流を推進する。	総務課	平成27年度からの茨城租税債権管理機構へ1名の推薦派遣を決定した。
	4	人事評価制度の確立	職員の能力開発と職務への意欲の高揚による人材育成を図るため、業績評価や能力・態度評価を行う人事評価制度の確立を図る。	総務課	人事評価制度の本格導入に伴い、面接等を通じ人材育成に努めた。
	5	コスト意識の醸成	厳しい財政状況の中、経常経費の削減に努めているが、更なる職員のコスト意識の醸成に努める。	全課	庁舎空調温度の低設定継続、昼休み時の事務室消灯、消耗品等の適正な在庫管理、コピー用紙の両面印刷・裏面の再利用、ミスコピーの防止のためのコピー機使用後の設定クリア、複写30枚以上は印刷機を使用、各小中学校における燃料費、高熱水費の節約など、コスト意識の醸成に努めた。
2 事務事業の見直し	1	事務事業の抜本的見直し	法律や県の条例に基づかず、政策判断によりその水準や内容の見直しができる裁量性の高い事務事業について、事業評価等により事業の廃止や休止、規模の縮小等、事業そのものの抜本的見直しを図る。	全課	事業評価制度の本格導入に向けた評価シート及び評価方法等の検討を行ったが、導入には至らなかった。
	2	福祉バス運行方法の見直し	町内公共施設などを結ぶ循環バス及び、小学校スクールバスとして運行している「福祉バス」は、循環バスとしての利用者が少ないため運行方法等の見直しを行い、利便性の向上と利用者の増加を図る。	保健福祉センター 学校教育課	公共交通サービス向上のための検討会議を開催し、福祉バス、スクールバス及びふれ愛タクシーの平成27年度からの新しい運行体制を決定した。

3	行政評価システムの充実	費用対効果の検証や説明責任の観点から行政評価システムの充実を図り、事務事業の本質を再認識するとともに、効率性・有効性・目的妥当性を検証し、その結果を反映させる。	企画財政課	よりよい行政評価システムの導入を図るため、調査研究を行った。
4	公共施設維持管理経費の削減	公共施設の清掃及び除草を職員が実施（一部を除く）し、維持管理経費の削減を図る。	関係各課	公共施設の清掃については、職員が行う日常清掃と業者に委託する定期清掃に区分し、定期清掃に関しては、部位や回数等の見直しを図り維持管理経費の削減に努めた。また、敷地の除草については、職員による除草作業を行うことにより、維持管理経費の削減に努めた。
5	公園維持管理経費の削減	公園（一部を除く）の除草を職員が実施し、維持管理経費の削減を図る。	都市建設課	職員による公園の除草作業を継続し、維持管理経費の削減に努めた。
6	道路維持管理経費の削減	道路（一部を除く）の除草を職員が実施し、維持管理経費の削減を図る。	都市建設課	職員による道路の除草作業を継続し、維持管理経費の削減に努めた。
7	民間委託等の推進	行政の守備範囲や役割分担を明確化し、費用対効果、安全性、公共性の確保を踏まえ、事務事業の効率化と経費削減に向けた民間委託を積極的に推進する。	関係各課	指定管理者による施設管理を継続するとともに、新たに、平成26年度から布川地区コミュニティセンターを、指定管理者に委託した。また、専門性の高い業務など民間委託の必要な事務については、民間への委託を継続した。
8	電算業務の見直し	電算業務における機器リース代、保守料などのコスト削減を図る。	企画財政課 関係各課	電算業務におけるシステム機器賃借等は、企画財政課で一括契約することにより賃借料の削減を行った。また、各課単位で契約している機器の賃借借については、できる限り再リースすることにより、コスト削減を図った。さらに、サーバーの管理や保守点検を一括で行うクラウド方式（ASPシステム）を導入するなど、時代にあったシステムを導入することにより、賃借料の削減に努めた。
9	委託業務全般の見直し	類似業務の統合や一括発注、業務の廃止などの見直しを行い、経費の削減を図る。	全課	電算業務におけるシステム機器賃借等と同様にシステムの保守委託を、企画財政課で一括契約することにより委託料の削減に努めた。
10	出先機関維持管理委託料の見直し	出先機関における維持管理業務の一括発注により、経費の削減を図る。	関係課 企画財政課	庁舎をはじめ、図書館、生涯学習センター、公民館及び保健福祉センターの5施設の設備管理・保全業務を一括発注により、経費の削減に努めた。
11	内部管理経費の節減	消耗品費、光熱水費、印刷製本費などの内部管理経費を、前年度予算を超えない範囲で抑制し、削減を図る。	全課	コスト意識の醸成と同時に、庁舎空調温度の低設定継続、昼休み時の事務室消灯、消耗品等の適正な在庫管理、コピー用紙の両面印刷・裏面の再利用、ミスコピーの防止のためのコピー機使用後の設定クリア、複写30枚以上は印刷機を使用、各小中学校における燃料費、高熱水費の節約など、経常経費削減に努めた。
12	補助金の見直し	事業の目的・内容・補助の必要性・効果等を検証し、補助金の廃止や削減を含めた補助事業の適正化を継続して推進する。	全課	町単独補助事業については、3ヵ年実施計画策定時や予算査定時に、事業の目的、内容、補助の必要性・効果等を検証し、補助金の廃止・削減を含め、必要な予算措置を行った。

	13	負担金の見直し	町が真に負担する必要があるのか、それによってどのような効果が得られるのかなど、再度、検証を行い、継続して適正な支出に努める。	全課	町の裁量によることのできる負担金については、決算時にその費用対効果について検証するなど、次年度以降の負担金のあり方について検討を加えた上で、次年度予算の検討材料とした。
	14	一般廃棄物の減量化推進	ごみ処理施設の延命化及び地球環境保全の観点から、ごみの減量化を推進する。	環境対策課	一般廃棄物の減量化を推進したが、塵芥処理組合施設内改良工事や燃料費の高騰等により負担金が増加した。 ◎塵芥処理組合施設運営費分担金 (均等割10%、人口割30%、実績割60% = 170,105千円)
	15	新電力の活用	電力の小売自由化により、新電力からの電力購入が可能となったことから、公共施設の電力購入先を見直し、電気料金の削減を図る。	関係各課	◆新電力導入済施設 《平成25年10月1日から》 役場庁舎、図書館 《平成24年10月1日から》 保健福祉センター、すこやか交流センター、国保診療所、生涯学習センター、公民館、布川地区コミュニティセンター、各小中学校
5 公共施設の有効活用	1	閉校となった学校跡地の活用	旧利根中学校第一グラウンド及び旧東文間小学校跡地の活用策を見出して、有効活用を図る。	企画財政課	旧利根中学校第一グラウンドの活用については、日本ウェルネススポーツ大学から活用提案があり、大学がグラウンドを整備し、町民への無償開放及び地域連携事業の場としての活用が決定した。 旧東文間小学校の活用については、譲渡価格及び賃貸価格を見直し、再募集した結果、活用提案が1件あったが、実現には至っていない。
	2	指定管理者制度の導入	利用者の利便向上、経費の節減が図れる公共施設への指定管理者制度の導入を積極的に推進する。	関係課	◆指定管理者制度導入済施設 布川地区コミュニティセンター、利根町民すこやか交流センター、文間地区農村集落センター、利根東部地区農村集落センター、利根町緑地運動公園ゴルフ練習場

6 町民との協働の推進	1 町民協働事業の推進	町民と行政が対等な立場で、それぞれの視点から見たきめ細かな行政サービスの実現に向け、協働の関係を構築する。	企画財政課 全課	「利根町写真展」の企画・運営を町と利根写楽会の協働で行った。また、町内全域のクリーン作戦や、新利根川の沿岸住民による霞ヶ浦北浦地域清掃大作戦など、地域住民との協働により環境美化活動を行った。福祉分野では、利根フリフリクラブやシルバーリハビリ体操など福祉活動を担うボランティアとの協働による介護予防事業に取り組んだ。
	2 町民活動団体の支援	まちづくりや地域の自主的な活動を行う町民主体の団体に対し支援を行い、育成強化を図る。	企画財政課	住民協働事業を推進するため、公益性のある住民活動に対する助成制度を創設し、平成27年度からの実施を決定した。
	3 町民活動情報サイトの活用	町民団体の活動などを広く紹介する町民活動情報サイト「とねっと」の有効活用により、活動の促進を図る。	生涯学習課	町民活動情報サイト「とねっと」のバージョンアップに伴い、町ホームページや広報誌等を通じ、紹介を行うなど有効活用の推進に努めた。
	4 大学との連携事業	町の活性化と大学教育の向上を促進して相互の発展を図る。	企画財政課 関係課	ウェルネススポーツ大学との連携事業においては、町民運動会や駅伝大会で、大会運営スタッフとして、大学からボランティア学生の派遣を受けたほか、大学の講師（1名）を町のスポーツ推進委員として委嘱するほか、大学教授等に講師を依頼し、健康教室（2講座）及び公開講座（2講座）を実施した。
	5 行政情報の公開と提供	町公式ホームページや広報紙等により、行政情報の積極的な公開と提供を行い、情報の共有化を図る。	全課	暮らしに関する情報、イベント情報など町民に身近な情報のほか、各種計画策定など町政に関する情報を、町ホームページ、広報紙、役場情報公開コーナー、情報メール斉配信サービス等により、情報の積極的な公開と提供を行った。
	6 審議会等女性委員の積極的な登用	各種審議会等における女性委員の比率向上により、町政への女性の参画機会拡大を図る。		女性委員の登用についての意識が高まりつつあり、年々、女性委員の割合が増加してきているが、あて職となると女性委員の登用が難しく、平成26年度においては、ほぼ前年並みとなった。 ◆女性委員の割合 ・平成22年4月1日現在 16.7% ・平成23年4月1日現在 18.6% ・平成24年4月1日現在 21.0% ・平成25年4月1日現在 26.4% ・平成26年4月1日現在 26.0% ・平成27年4月1日現在 27.0%